

コミュニティバスの運行改善策(案)について

第6回品川区地域公共交通会議資料 (令和6年3月1日)

(目次)

1. 子育て支援割(案)の導入について
2. スマホ回数券の導入について
3. 運賃改定について
4. ダイヤ改正(案)について

1. 子育て支援割(案)の導入について

妊婦および未就学児の同伴者を普通運賃の半額にすることにより、子育て世代の通院や日常生活での移動の円滑化を図ることを目的として子育て支援を行う。

(1) 対象

① **妊婦**：しなバス乗車時に、親子健康手帳(母子健康手帳)を乗務員に提示し、半額運賃を支払う

② 未就学児の同伴者

未就学児1名につき、同伴者1名(中学生以上、親に限らない)の運賃を半額とする。未就学児が複数名いる場合、その人数に応じて同伴者が半額運賃となる。

(2) 有効期間：子どもが小学校に入学するまで ※申告制

(3) その他

子育て支援割引券等の発行は行わず、親子健康手帳(母子健康手帳)もしくは未就学児の同伴者の申告により、半額運賃の適用を行うこととする。

● 乗り合わせの例



2. スマホ回数券の導入について

しなバス利用者の利便性向上のため、運行改善策として、スマホ回数券を導入する。現在、紙回数券はすでに設けているが、スマホ回数券を導入することで、窓口に行ったり、回数券を常に持ち歩く必要がなくなるため、利便性向上が期待される。

(1) 概要

アプリからスマホ回数券を購入し、乗車時に回数券画面で1回分使用し、利用日・時間を乗務員に提示することで、乗車することができる。

(2) 種類 ※紙回数券と同様の種類

スマホ回数券の種類	額
大人用	2000円券 (230円券10枚綴り)
大人障害者・小児用	1000円券 (120円券10枚綴り)
小児障害者用	500円券 (60円券10枚綴り)

(3) 使用アプリ

RYDE PASS(予定)

(4) 利用方法

①アプリで回数券を購入



②お支払い



③チケットを使用する



④表示された画面を乗務員に提示



3. 運賃改定について

しなバスの運行事業者である東急バスが、アフターコロナ下での新しい生活様式の定着に伴い通勤・外出需要の回復が見込めないことに加え、人材不足による人件費の増加等の理由により、令和6年3月に運賃改定を予定している。しなバスについても、下記の通り運賃改定を行うこととする。

(1) 概要

しなバス導入当初、民間バス路線と一部競合しており、また、本格導入の基準である収支率も考慮し、複数運賃での運賃収入の試算を行った結果、基本的には一般路線バスと同等の運賃・割引制度を設定し、試行運行を開始した。今般、東急バスの運賃改定に伴い、しなバスの運賃も改定することとする。

(2) 実施時期

他の運行改善策と合わせ、令和6年8月実施予定。

※ただし、東急バス一日乗車券および東急線・東急バス 一日乗り放題パスについては、同社の制度をしなバスに適用している関係上、3月末に運賃改定予定。

(3) 運賃 ※括弧内は現行運賃

運賃の種類	額			
	大人		小児	
	実施予定	現行	実施予定	現行
普通運賃	230円	220円	現金 120円 IC 115円	110円
しなバス専用回数券 大人用	2000円	変更なし		
しなバス専用回数券 大人障害者・小児用	1000円	変更なし		
しなバス専用回数券 小児障害者用	500円	変更なし		
東急バス一日乗車券	540円	520円	280円	260円
東急バス障がい者等一日乗車券（紙式）	280円	260円	140円	130円
東急線・東急バス一日乗り放題パス バス運賃分 ※括弧内は発売額	460円 (1,090円)	440円 (1,070円)	240円 (560円)	220円 (540円)

※1回の乗車につき、1枚の専用回数券が使用可能です

※現行の専用回数券をお持ちの方は、そのままご利用いただけます

4. ダイヤ改正(案)について

令和4年10月のダイヤ改正以降（30分間隔→20分間隔）、利用者数は増加しているものの、収支率が低下傾向にある。そのため、収支改善に向け、OD調査結果を基に平日・休日別に減便候補を選定した。

(1) 概要

○減便に対する基本的な考え方

- ・利用者が少ない時間帯を減便する
- ・経費削減効果が期待できるある程度連続した時間帯を減便する
- ・大森駅からの回送が発生しないように考慮する



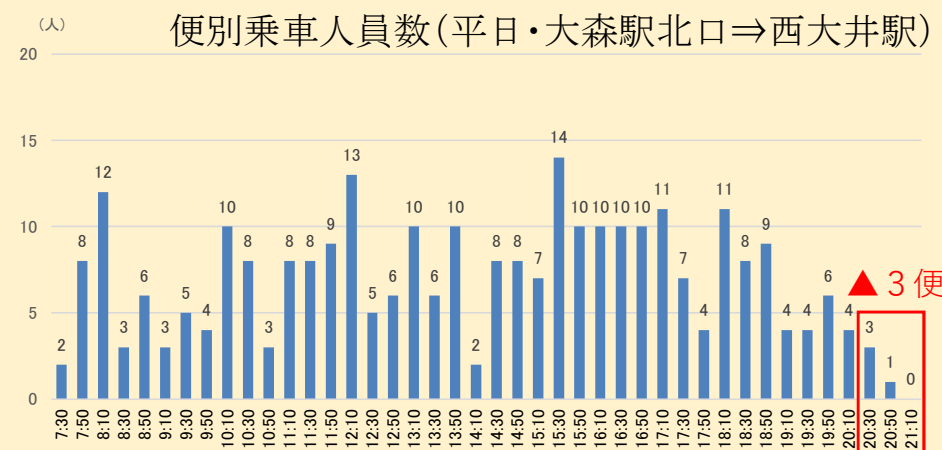
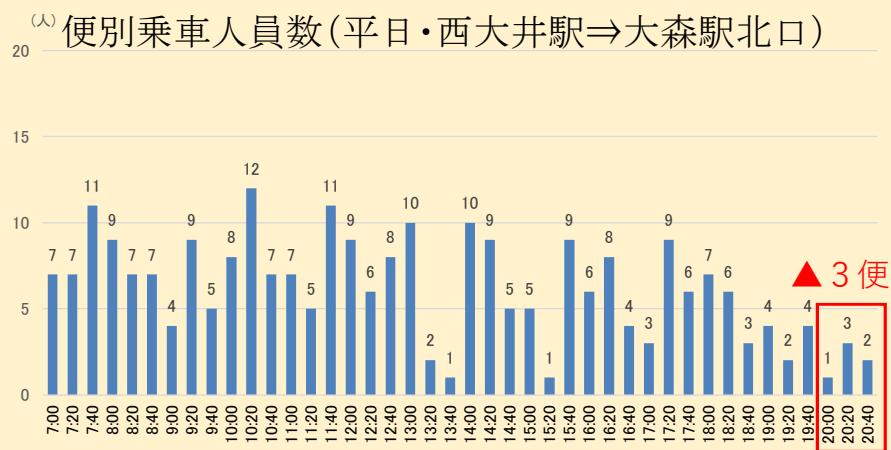
平日： 20:00以降の6便減便

休日： 朝7時台の4便

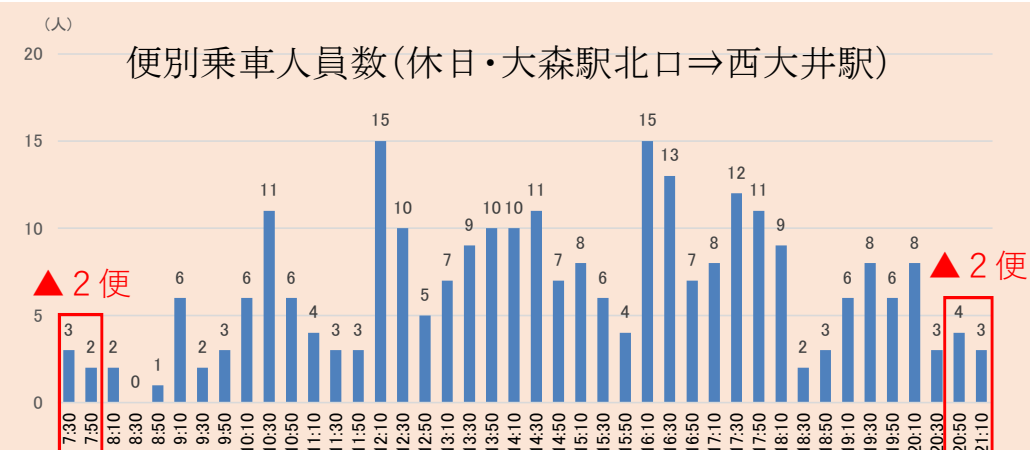
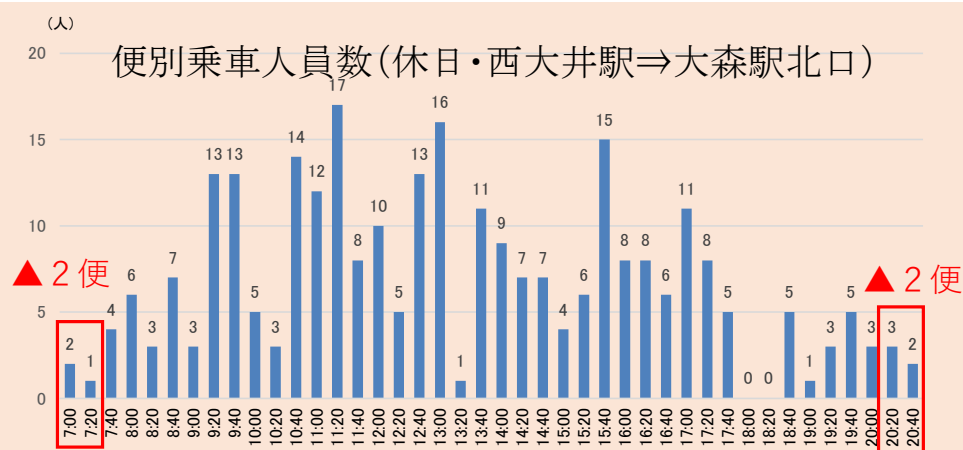
20:20以降の4便 計8便減便

(2) 経費削減額 (東急バス試算) ▲5,439,520円/年

平日



休日



今後のスケジュール(案)

- 令和6年3月 運賃協議会・地域公共交通会議
- 4月 関東運輸局へ届出
- 7月 事前周知
- 8月 運行改善策の実施

【利用者数の見込み】

令和5年度OD調査結果より、減便時間帯とそれ以外の時間帯を往復で利用している人が利用しなくなると仮定。

○平日

10人/日×2倍=20人
平日22日 ▲440人

○休日

20人/日×2倍=40人
休日8日 ▲320人

計▲760人/月